

## 資料紹介

## 南里有隣の家系図

## はじめに

南里有隣（一八一二〜一八六四）は佐賀藩に仕えた国学者である。江戸では塙塾（和学講談所）に、また京都では向日神社の六人部是香に学び、佐賀の和歌結社小車社の中心的人物でもあった。什物方に勤め、父、十歳元籌ともども藩校弘道館で和学の師を務め、歌集・文集や地域史に関する記録を編纂した「肥前旧事」など、数々の著作を残している。

有隣はまた、日本思想史業界で名前の知られた人物でもある。というのも有隣は、かの平田篤胤と同様に、キリスト教神学を換骨奪胎して救済論的な独自の復古神道神学を生み出したことで、日本思想史学の祖と目される村岡典嗣によって高く評価されていたからである。

とはいえ村岡は、有隣独自の神学思想に関わる史料には注目したものの、和歌や地域史といった分野で佐賀藩に奉仕した彼の姿については、重要性を認めておらず、長らくその点を深めた研究に乏しい状況だった。

しかしながら、有隣の社会的実態、彼が藩内でどんな活動を行いどんな交友関係を取り結んでいたのか、これらの点を明らかにすることなくして、有隣研究を先に進めることは出来ないだろう（実際、史料の限界もあってか有隣研究は戦後あまり進まなかった）。筆者はこう考え、少しづつ

## 三ツ松 誠

つではあるが、有隣に関わる地域史料の探索に努めてきた。<sup>①</sup>

その結果、幕末の佐賀藩では学問を重んじた藩主鍋島直正の下で、藩校弘道館への藩士皆の就学を義務化するとともに、南里有隣が関わった神職向けの学校「本教学の館」あるいは「神学寮」を創設し、神職たちについても学力を試験する状況に至っていたこと、その結果として平田篤胤―六人部是香系の復古神道を学んだ佐賀の国学者たちが、明治新政府の宗教行政の担い手になっていったこと、を明らかにした。<sup>②</sup> また、編集した史料集に、有隣の藩内における活動実態を示す和歌史料の翻刻の寄稿を得られた。<sup>③</sup>

佐賀に残された地域史料に即して有隣の実像に迫ろうとするこうした試みを少しづつ進めていたある日、有隣のご子孫にあたる方のお一人からご連絡があり、家系図の写真を供与していただく幸運に恵まれた。<sup>④</sup> 本稿は、有隣研究を進展させるため、その内容を翻刻紹介するものになる。南里家の経歴や藩内の他家との縁戚関係、あるいは没後の有隣が「北岸霊神」なる霊神号で呼ばれていた事実など、<sup>⑤</sup> 彼の活動の諸側面を考える上で興味深い情報が数多く含まれているのではなからうか。

凡例

一、底本は共紙表紙の写本一冊。途中で手が変わっている様子も見て取れ、本稿では、有隣の次の有行の代で翻刻をとどめた。

一、歴史的史料であることを鑑み、翻刻範囲について内容の改変は加えていないものの、原本の字形を完全に再現することは難しい。固有名詞は別にして、基本的に通行の字体で表記している。また、系図冒頭に朱印が二つ（「南里家印」と、六角内三日足の家紋）あり、一丁目表にも朱の家紋が載るが、これは翻字には反映させていない。

一、墨書は明朝体で、朱筆はゴチック体で、それぞれ表記した。

其ノ寺ノ預リ証書ヲ要ス

南里家系図 古式冊ノ内巻 巻八寺二預ケ置ク事

式八自宅二置ク事

水江臣記南里三郎左衛門家伝云 南里先祖上代渡辺左衛門尉翔

初而肥前罷下り南里村居住 土御門院御代安堵之勅状を戴

川副庄を領仕候其子源兵衛尉有宗代平泰時頼分肥前国

川副庄任先例可所領旨安堵之御教書 後深草院分川副

庄地頭職之御下文アリ其後源内次郎有遠代より川副庄三分

一方ト印シ北条時宗時定御教書有之也其已後子孫代々北条家

之手次九州探題少弐経資之手次 後醍醐天皇宣旨之倫旨

有之内四至之境書東者松磨之新田土はらへ同米納津限り南者鱧

江荒野良限西者与賀境佐嘉之穴之江北者下武藤同深江限りと

讓状之内二有之也南里治部太夫胤有代迄ハ雖伝来候胤有兄弟父子討死後隆信様被召預候事

前代之義古書物等も有之候得共右之外略之

南里家系図 源姓 家紋千本杉今用六角内三日足 婦依寺駄賃町一向宗真覺寺

○融 嵯峨天皇之王子始賜源姓 從二位左大臣 昇 正三位大納言民部卿

仕 從五位下武藏守 有罪貶于武州箕田 宛 箕田源次

綱 渡邊綱源次別当内舍人 撰州之住人左衛門督渡邊固二養レテ渡邊氏ヲ相続ス 正暦二年庚寅四月肥前守源頼光ニ從テ当国松浦二下向

授 奈古屋次郎 泰 瀧口大夫

久 松浦源大夫判官 久安元年源八郎為朝ニ從テ下松浦ノ今福二下向シ梶谷城ニ入り御尉庄七百五十丁ヲ領ス 久寿元年戊辰九月十五日卒

傳 源次大夫瀧口総官從五位下 滿 瀧口武者所 撰州渡邊住

省 播磨守 治承四年於宇治戰死

高 松浦太郎

持 波多源太



某 次兵衛  
早世

政吉 傳右衛門 實岩橋近左工門男  
勤役 江戸御作事小奉行 伊万里下目附 郡方下目附  
手男扱会所雜務下目附等足輕ニテ勤功三十一ヶ年  
明和三年九月廿三日手明鎗被召成御切米七石此  
後之役方不相知同八年十二月廿五日死法名宗倫  
妻石井郡左工門胤陣女 後妻林正左工門妹

秀方 次郎兵衛  
宝曆十二年閏四月朔日死法名單道

妻岡本喜右工門女文化十三年六月十三日死法名実岩良心

女 嫁金原林左工門

早世

政方 善太郎 伊左工門 後十藏

勤役 北御丸様御台所附役 会所諸整方手伝

長崎御屋敷御作事方手伝 御仕組所物書 大坂  
銀方手伝 御相統方銀方手伝

寛政十二年十二月廿八日切米二石御加増  
文化四年正月六日侍ニ被召成御切米二十石

同年正月十三日死法名壽山宗巍

妻野口太左工門養娘安永八年六月十八日死法名貞  
岩了室

後妻富永全兵衛女離別

後々妻西村辰右工門女寛政十二年七月朔日死法名  
秋山妙雲

某 山本直助 三藏 実牟田半右工門三男  
山本次兵衛養子

女 実牟田半右工門四女 中比宮壽龍左工門養女  
始嫁副島新九郎 再嫁大塚半之允

方安 久務 久藏 傳右工門 丈藏 実金原林左工門男

諸役所台子相勤後七石坊主被召成  
寛政二年戊七月手明鎗被召成御切米十一石

元 傳之助 後十藏 万延庚子年十二月九日没ス

勤役 勘定所帳究役郡目附二御丸御門番会所三役所  
別段引分方御借銀方御側元方 勝姫様御附 御前様御広  
式屯兼 勝姫様光姫様御下国御供 二御丸御広式番 三御丸  
御広式江戸溜池表御部屋皆次郎様御養育心遣御同人様  
御下国御供三御丸御部屋屯御米方御留守納戸兼  
文政二年卯十二月於江戸御加米五石拝領 合計式拾五石  
天保十一年子十二月毎歳銀三枚拝領  
妻田中長右工門養娘実古賀喜兵衛女

某 早世

某 早世

某 早世

胤忠 石井權平 母西村氏  
石井数馬養子

女 早世

某 早世

女 惠津 嫁副島五郎大夫重遠

有隣 傳之助 初和三郎 実名始居易 起易  
北岸靈神元治元甲子年十月十四日死

勤役御什物役差次 請役所御記録方書写役  
妻宮富一右工門女津恵子 津恵靈神明治五壬申年二月八日没ス

尚 鐵助 平兵衛 初巳之助

女

有行 源次 後子有敏 紫蘭軒 九叟卜号ス 大正三年十月十八日死去

実山崎余五郎景臣次男 乙彦 後子原榮伯長女津佐子  
妻副島五郎太夫娘繁子文久壬戌年六月八日死去 明治四十一年七月十八日死去  
岩子及今朝共二早世ナリ

(後略)

## 〈註〉

- (1) 拙稿「南里有隣研究の回顧と展望」『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』九(二〇一五)。
- (2) 拙稿「近代神道の形成」島蘭進・末木文美士・大谷栄一・西村明編『近代日本宗教学史 第一巻 維新の衝撃』(春秋社、二〇二〇) など。
- (3) 拙編『幕末地方歌壇の研究―佐賀藩の場合―』(大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館、二〇二二)のうち、日高愛子「南里有隣関係歌集」を参照のこと。
- (4) 御許可くださった南里家の皆様と小野寺武様に、深くお礼を申し上げます。ありがとうございます。
- (5) なお、真覚寺に残された有隣之墓(最近になって、ご住職によって案内板が立てられた)には、「北岸南里府君之墓」と刻まれている。周囲の墓とは異なった印象を受ける墓ではあったが、それでもやはり、霊神号を刻むまでにはいかなかったようだ。彼の神道思想が実際の社会関係にどこまで反映されることになったのかを考える上で、重要な情報になるだろう。

〔付記〕史料中には過去の社会において形成された差別的用語が含まれている場合があるが、そのまま掲載した。これは差別を容認するものではなく、差別問題の克服に資することを意図したものである。